

令和元年度

事業計画

社会福祉法人 みはらし

法人本部

中区障害者地域活動ホーム

中区後見的支援室らるご

【基本理念】

「障害のある人もない人も、安心して暮せるまちにしたい」の理念に基づき、その人が望む暮らしを実現し、安定した毎日を送れるよう地域の支援拠点としての使命を果たします。

三障害一体サービス提供施設として、障害ごとに分けるのではなくその人に必要な支援を提供します。

人とひとの懸け橋になり、地域の福祉に貢献します。

あらゆる法令・社会規範を遵守し、障害のある方が安心して利用できるよう誠実に対応します。

法人本部

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
・昨年度に引き続き各種法令を遵守し、透明性のある事業運営と安定した経営を行います。		・ホームページにて、経営状況や運営状況を発信します。
・地域に開かれた法人運営を展開し、障害福祉の啓発・啓蒙に取り組みます。		・ホームページの更新を頻繁に行い、事業内容や活動の様子を発信します。
・人材の採用・定着・育成について、積極的・計画的に取り組みます。	・働き方関連法に沿った改革を行い、働きやすい職場環境を整えます。 ・法人本部が主体となり、研修計画を立て、職員の資質の向上を図ります。	・昨年度に引き続き、新卒生の採用活動を行い、毎年度新卒生が入職する形を作ります。 ・職員の意向を確認し、それぞれの職員のスキルアップを支援します。

中区障害者地域活動ホーム

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
支援拠点として地域のニーズに応えていきます。	体制の不備を解消し、支援力を更に向上させ、受け止める力をつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者を毎日配置します。 ・幅広い視点で研修計画をたて、職員が自己研鑽を積める環境を整えます。
中高年の障害者に対する取り組みを、一層強化します。	年齢や状態に合った生き方を一緒に考え支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携します。 ・包括支援センターとの連携を強化します。
家族の高齢化に対応します。	家族が本人の暮らしを支えることが困難になった場合に備えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的ショートステイの利用を提案します。 ・緊急時には、本人の生活の組み立てを行います。

相談支援事業

1. 基幹相談支援センター

基本方針

障害のある方が自分らしく生きることが出来るよう、24時間365日の相談支援体制で相談支援を実施します。

個々の相談員の力のみで頼る支援ではなく、どんな状況でも安定した支援が行き届くよう組織として、行政や他の相談支援機関、福祉サービス提供事業者、地域などとの連携をもって相談支援に当たります。

総合的専門的相談

重点項目	具体的な取り組み
総合相談窓口として、緊急対応の場合は特に、本人の立場に立ち、適切な支援機関につなぐ役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ミーティングにて、グループスーパービジョンを取り入れ、相談員それぞれのスキルの向上に努めます。 ・3機関合同会議・担当者会議・個別支援会議への参加に努め、障害のある方の状況を把握します。 ・適切な支援機関につなぐために地域のサービス提供事業所を訪問し、チームで支える体制を構築します。

地域の相談支援体制の強化

重点項目	具体的な取り組み
計画相談支援の概要を理解し、本人主体の適切な計画相談支援が実施されるよう、指定特定相談事業所に働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援のガイドラインを活用し、相談員それぞれが自己研鑽を図ります。 ・指定特定相談支援事業所（計画相談）の訪問を継続します。

地域移行・地域定着の推進重点目標

重点項目	具体的な取り組み
施設入所・長期入院に関する状況・実態把握を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中区生活支援センターと連携し、精神病院への訪問を積極的に行い、長期入院の実態を把握します。 ・市内の入所施設を訪問して、施設入所の実態を把握します。 ・地域定着支援の実態を把握するために、実施している事業所を訪問します。 ・入院設備のある精神科病院・障害児者入所施設に関して、公表されている情報を集め、実態を把握します。

権利擁護・虐待防止

重点項目	具体的な取り組み
成年後見制度における意思決定支援の見識を深め、普及を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議や本人面談などの意思決定支援のプロセスに成年後見人等の参画を促します。 ・本人が安心して自由に意思表示ができる支援を行い、意思確認ができる仕組み作りをします。

地域独自の取り組み

重点項目	具体的な取り組み
・サービスにつながりにくい地域の実態を把握し、必要な支援につなげるための仕組みをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区に、相談スペースをつくります。 ・横浜市寿町健康福祉交流センターの地域交流スペースを利用して、勉強会や研修を企画します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラザのイベントや利用団体の活動に参加して、地域住民とのつながりをつくり、地域の実態を把握し、ニーズを汲み取ります。
--	---

2. 中区自立支援協議会事務局

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・中区役所・中区生活支援センター・中区社会福祉協議会と連携して、地域課題の抽出と課題解決の取り組みに向けて、担当者会議・分科会の開催を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会同士の横のつながりを作り、中区における地域の実態や課題等の共有と共通課題の抽出をおこないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会単独の活動のほかに、複数部会による「合同部会」を開催します。 ・進路懇談会の回数を増やし、障害児の進路に関する実態把握に努めます。 ・定例会議を実施します。

3 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業

具体的な担当職員の配置が難しいため、2020年度以降の事業再開に向けて努力します。

日中活動

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
支援者が、担当する利用者の障害特性や支援目標を理解し、個別支援計画に添った支援を提供します。	ひとりひとりへの理解を深め、アセスメントを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人票を作成します。 ・個人票を確認する場所や時間を確保します。
達成感、所属感を持ち、「また来たい。」と思える活動を提供します。	少人数で活動することで、目的を持って充実した時間を過ごします。	<ul style="list-style-type: none"> ・小グループ担当制での活動を組み立てます。
自閉症の特性に対応した活動を提供します。	支援者は、自閉症について学び、必要な知識と技術を身につけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・機関コンサルテーションを利用します。 ・プロジェクトチームを立ち上げます。

生活支援

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
多様な目的で利用できる場を提供することで、地域のニーズに応じていきます。	学齡児や成人のレスパイトや体験を目的とした利用を積極的に受け入れます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時ケア利用 件数 800 件 利用時間 3,000 時間 ・ショートステイ 400 泊
受け止め、つなぎ、途切れのない支援をします。		<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談・他機関・区SW等との連携強化を図り求められる支援に対応します。
日常生活に寄り添い、安心して過ごすことが出来る場を提供します	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援力の向上を目指します。 ・利用者の情報の更新整備を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者にあった支援内容であるかを支援者間で検討・共有会議を定期的に実施します。 ・適切な空間・充実した遊具を提供します ・成長に伴う障害特性の変化を把握し、速やかに利用情報の更新をします。 ・身体状況の変化の多い状態像を把握し的確な連携情報を更新します。

おもちゃ文庫

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
地域の方々におもちゃ文庫をより知って頂き、親子で安全に楽しく過ごせる場所作りを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で一緒にチャレンジしながら楽しめる企画を実施します。 ・基幹相談員や生活支援と連携し必要に応じて子育て支援情報やサービス情報の提供を実施します 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 チャレンジ創作 ・7月・8月・9月 プール ・12月 クリスマス会 ・3月 チャレンジ創作 ・絵本の読み聞かせ ・年間来館 1,000 人

余暇活動

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
生活の中での余暇の重要性を鑑み、誰もが使いやすい余暇活動支援を展開します。	地域・ボランティアの外部の協力のもと幅広く何らかの経験ができるように取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・HPで周知を行い、利用しやすい形にします。 ・年間4回実施します。

地域交流

基本方針	具体的な取り組み
地域に親しまれる活動を展開し、地域との交流を活発に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとにロビーコンサートを開催します。 ・地域自治会の行事に参加します。 ・ポレポレ祭りに参加します。 ・ポンテ祭りを開催します。 ・新山下運河遊歩道花いっぱい活動を、継続します。

法人型・区連携事業（みはらしカフェ寿店）

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
簡易宿泊所で生活する障害者のくつろげる場・必要に応じて聞き取り・アンケートによる課題の抽出を図り支援へとつながる場を作ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿泊所で生活をする障害者を対象とし、食事の場の提供を通じてつながりを作ります ・寿地区に密着した活動を行い地域特性・ニーズの診断をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを作成し、寿地区の各福祉機関ならびに市営住宅新規居住者へ周知します。 ・中区基幹相談支援センター・後見支援室らるご職員の配置・中区高齢・障害支援課 障害担当職員の巡回を通じて支援とつながっていない人との関わりを作ります。 ・来店者 15名/毎月

中区後見的支援室 らるご

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
<p>必要な人員配置の元で受託した事業を遂行し、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介を含めた事業説明を行い、より深く本事業を知っていただきます。 ・責任者・担当職員・あんしんマネジャー・あんしんサポーターがチームとなって、事業に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者や地域、関係機関等へ事例紹介を含めた制度説明を、年12回を目標に行います。 ・利用者に合った面談を定期的実施し本人に対する理解を深めます。 ・地域に出向き、地域キーパーの開拓を行います。 ・新規登録月2名を目指します。
<p>職員一人一人が、心身が健康な状態でやりがいを持って働けるようにします。</p>	<p>セルフケアの励行と風通しの良い職場環境の両軸で、良好な健康状態を保持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員同士積極的に声を掛け合います。